

畜産会 経営情報

主な記事

- ① セミナー経営技術
大家畜経営の経営管理 — 記帳の重要性とその効果 — その1
- ② 明日への息吹
経営再建への道
- ③ あいであ&アイデア
発情はつきり、豚の種付けヘルパー
- ④ 牛肉・豚肉、子牛市況

社団法人 中央畜産会

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1丁目26番5号
虎ノ門17森ビル(15階)
TEL.03-3581-6685 FAX.03-5511-8205
URL <http://jlia.lin.go.jp/>
E-mail:jlia@jlia.jp

セミナー

経営技術

大家畜経営の経営管理 — 記帳の重要性とその効果 —

その1 経営管理の必要性

志渡 和男

はじめに

今日は子牛を販売した、エサを購入した、トラクターに燃料を入れた……など経営を行っていくうえでは毎日お金の出入りがあり、さまざまな経費がかかっています。そして自分たちが生活するための家計費もかかっています。あなたの経営では、経営内、家計内での収入と支出についてきちんと「記帳」を行っていますか？日常の記帳によって、自分の経営がどのような状態であるのかが見えてきます。そこで、経営における記帳の重要性や効果について、3回にわたり連載します。

経営者

1 農家とは？

一般に「農家」という言葉が使われていますが、「農家」とは一体何でしょうか？何気なく使われているこの「農家」という言葉をよく考えると不思議な気がします。

「農家」に対する言葉として、「武家」、「商家」、「工家」という言葉が浮かびます。この「武家」、「商家」、「工家」という言葉は江戸時代の言葉で、現代ではすでに死語となっています。今や「武家社会」はなくなりましたが、現代においてはこれにかわる言

ご案内：本誌は上記URLにアクセスして下されば、インターネットでご覧いただけます。

図 - 1 農家から農業経営者への脱却

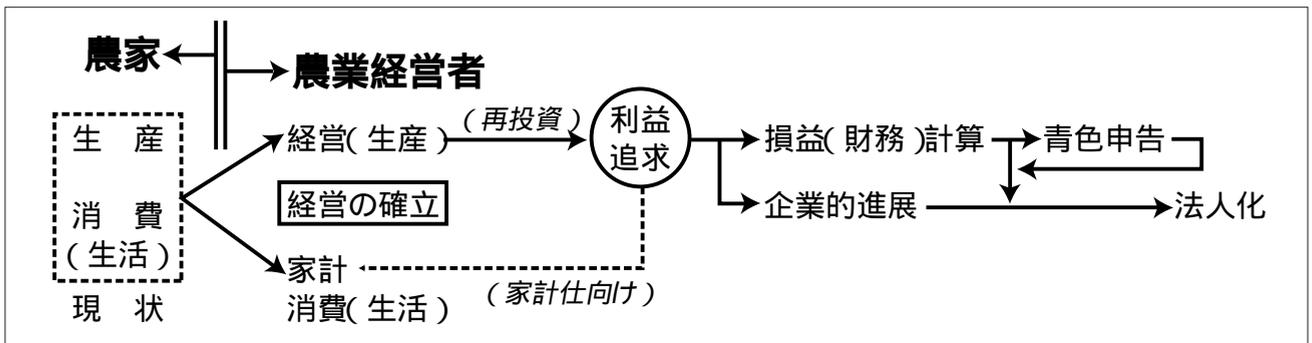
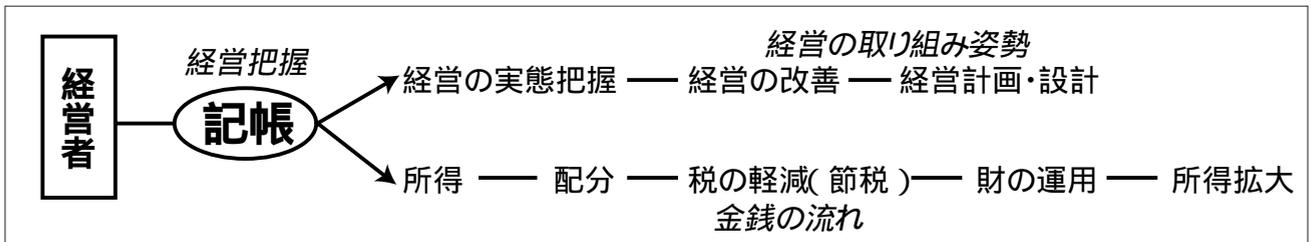


図 - 2 経営者のあり方



業としてサラリーマンとサラリーマン世帯ということになると思います。「商家」は商店と店員または店主、「工家」は工場と職人または技術者あるいは工場長や社長と呼ばれています。では一体なぜ「農家」という言葉だけが現在でも使われているのでしょうか？

農業以外の職業をみても、「職場」と「人」は分離されて、職場に人が「労働」を提供することによって「賃金」を得て家計を賄っています。商店をみても、家族が一緒に働いていても経営と家計は分離されています。ところが、農業ではほとんどが経営と家計がいまだに分離されていない状態にあります。これが「農家」といわれるゆえんではないでしょうか。

農業の経営にあっても「職場」と「人」を区分し、「農家」という言葉は過去のものとしなければならないと思います。このために

は「経営」と「家計」を完全に分離をし、系統立てて記帳をすることが必要であるといえます(図 - 1)。

一般に農業経営については記帳の習慣が少ないといわれています。しかし、売り上げ等については比較的良く記録されていますが、経費や財務について整然と記録されていることはまだ少なく、経営の実態が正しく把握されていないことが多いのが現実です。

これは、①農業者の金銭管理が事業と家計が一体となっているため記帳がしにくいこと、②生産した農畜産物は、出荷すればそれなりの収入が得られていたこと、③農業所得の税務申告では、長年の間にわたって一般には記帳によらずにいわゆる“標準課税”によって申告ができ、実際に記帳によって経営を把握するという習慣がなかったこと、などが大きな要因といえるでしょう(図 - 2)。

現在においては、農業者は単に農畜産物を生産するだけではなく、生産するにも多額の投資が必要となり、コスト意識や資金繰りを考えなければ経営の維持が難しい時代になってきました。従って漫然と農業生産をするのではなく、経営者として自覚し、事業の運営を行うことが必要となってきました。このため、正確な経営の記録により経営実態を把握して単なる生産者から、高い収益を目指すことのできる農業経営体としての確立を図ることが求められています。このためには複式簿記の記帳は欠かせないものといえます。

こうしたことから、その前提として経営と家計を明確に分離し、「農家」からの脱却を図ることが重要といえるでしょう。特に、資本投資額の大きい畜産経営においてはもっとも必要なことといえます。

2 経営の独立性が必要

経営と家計を分離するためには、まず一番に貯金を「農業用」と「生活用」に分けることです。農業用と生活用が同一の貯金では記帳が複雑になるだけでなく、経営実態の把握が難しくなります。また、家計の貯金についても生活用のほかに家族個人別に区分もすることをお薦めします。特に都市部において相続税の負担が生じる地域では、財産権を個人別に明らかにしておかなければ余分な納税負担が生じる恐れがあるからです。

そして、生活用財産と事業用財産の区分を明確化します。これには個人用財産を所有者別に明確化することになりますが、家族の労

賃についても労務の対価として個人別に労賃を定期的な実際に支払うこととなります。このためには、青色申告をすることがよりよいと思います（青色申告については後述します）。生活費については、各人から経営から得た労賃を拠出してもらうことにより、家計についても計画化が図られることとなります。

事業で使っている貯金や建物や農業機械などの設備の他、借入金等の事業用財産については、現況の確認をして台帳の整備を行います。

これらの整備をすることによって、経営の状況が明らかとなり、経営に対しての計画性が芽生え、事業分担の明確化が図られ、責任体制が確立することとなります。さらには企業化への発展も夢ではなくなります。経営と家計が一体となっている状態では、経営の内容を正確に把握することは困難なため、経営の発展は実際に難しいものといえます。ぜひ、経営と家計の分離により農家からの脱却を図り、農業経営者への進展を目指してください。

3 経営者になるために

今や、農業は単に農畜産物を生産するだけでは経営の成立は難しいものといえます。収益を得ることを目的とした経営を行うことが重要な課題です。“単なる生産（者）から高い収益を目指す経営（者）へ”の進展が求められます。

経営者は、常に明確な経営目標を持ち、それを達成するための手段を講ずることが必要となります。そのためには仕事を組織化することによって行動することとなります。これ

は自分1人ですべてを行うことは難しく、家族や他の人の協力が必要となります。

このため、経営を行う者（経営者）は、経営実態を的確に記録し、経営成果を明らかにし、常に評価をするとともに、その内容を経営の協力者に明らかにすることが必要です。また、このためには売買によって生じた未収・未払等の確認も必要となります。さらには経営を分析し、これをもとに経営の改善・合理化に役立てることが求められます。そして、税務申告にも経営状況報告が必要となります。

これらのことを実現させるためには、どうしても経営記録は欠かせないものとなります。この記録で必要なものは複式簿記となります。

簿記記帳の意義

1 簿記の意義

複式簿記の意義について整理をすると次のようにまとめることができます。

- ① 農業経営などの企業活動を行うには、財産が必要です。
 - ・この財産は常に増減します。この増減の把握が必要となります。
 - ・これを記録するのが簿記です。
- ② 経営を行う者は、企業の財産に影響を及ぼす事柄の明確な把握が必要です。
 - ・財産の増減等の原因や結果を分析し、次期の経営に役立てることが必要です。

- ・簿記はこれらを明らかにすることができます。

- ③ 簿記は、企業の財産の増減の変動を記録します。
 - ・これらを計算し、その結果と原因を明らかにします。
- ④ 簿記は、現在の経済価値である貨幣価値に基づき貨幣額で計算をします。
- ⑤ 簿記は、一定期間における企業活動を記録します。
 - ・従って、その結果は税務申告にも活用されます。

2 簿記の目的

簿記には単式簿記と複式簿記があります。簿記を記帳することは、次の事項について役立つこととなります。

- ① 記憶の助けを借りず、過去の企業活動を明確に記録することができます。
- ② 一定期間（1年度＝12ヵ月間）に生じた企業活動の変動を分類し、総合して原因と結果を明らかにします。
- ③ 複式簿記では、次の事項を明らかにすることができます。
 - ア．企業活動の結果である現在の財産を明らかにします。……………貸借対照表
 - イ．企業活動の結果の原因や理由を明らかにします。……………損益計算書
 - ウ．企業活動を行った一定期間における業績を示します。……………利益（損失）
 単式簿記では――
 - ア．財産上の変動を完全に記録することが

できません。

イ．損失や利益が発生した原因を明らかにすることができません。

ウ．簿記上の誤りを検査することができません。

エ．記帳が簡単です。

しかし、複式簿記では――

ア．経営体の所有する財産の増減変化と損益の発生が体系的に記録されます。

イ．財産と損益を関連させながら、一定の原理によって記録するため、誤りを自動的に発見することができます。

ウ．記帳が若干複雑です。

また、記帳するには次の5つの事項が必

要となります。

ア．取引相手の氏名・名称、領収書のない場合は住所も

イ．取引年月日

ウ．取引内容

エ．取引金額

オ．勘定科目

今回のセミナー経営技術は、「大家畜経営の経営管理 記帳の重要性とその効果 その2 記帳からの展開」です。

(筆者：全国農業改良普及支援協会専門委員・農業経営コンサルタント)

中央畜産会・出版物のご案内

家畜排せつ物処理の実際

現場で役立つ情報満載の実用書

たい肥化施設導入のポイントから施設設計、流通、処理・利活用まで、研究者たちの解説、助言等をあわせて、全国で実際に稼働している牛、豚、鶏の家畜排せつ物処理施設38事例を取り上げ、それぞれの効果や課題も詳しくまとめています。

家畜排せつ物処理施設整備に必携の書です。

B5判、140ページ、定価1,050円(税込)送料310円

購入ご希望の方は書名、住所、電話番号、所属、お名前を明記の上 FAXまたはe-mailで下記までお申し込みください。

お申し込みはもよりの畜産会または下記へ

〒105-0001 東京都港区虎ノ門1-26-5 虎ノ門17森ビル
(社)中央畜産会 事業第一統括部(情報業務)
TEL03(3581)6685 FAX03(5511)8205
e-mail book@cali.lin.go.jp



行政情報

家畜排せつ物法施行状況調査結果の概要について

農林水産省生産局畜産部畜産企画課畜産環境対策室は、平成17年1月19日、家畜排せつ物法の規定に関する施行状況（平成16年12月1日時点）について公表した。調査は、様式を各都道府県へ送付し、結果を回収する方法で実施した。調査結果の概要は以下のとおり。（編集部）

1. 管理基準（法第3条）への対応状況

（1）管理基準の適用対象農家戸数

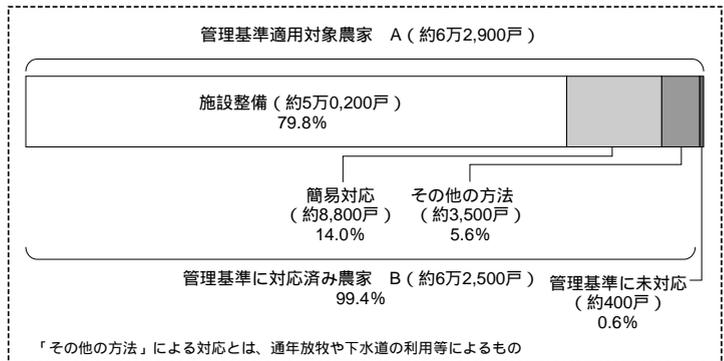
管理基準の適用対象農家戸数は、全国で62,889戸と推計され、全畜産農家の約45%に管理基準が適用されている（全畜産農家戸数は、今回の都道府県調べによれば約13万9,400戸）



（2）管理基準への対応状況

管理基準に対応済み（施設整備に着工済みの場合を含む）の状況にある畜産農家戸数は、62,485戸と推計され、管理基準適用対象農家戸数の99.4%が管理基準に対応している状況にある。

	管理基準適用対象農家 A (戸)	対応済み農家 B (戸)	B/A (%)
全 国	62,889	62,485	99.4



2. 管理基準未対応農家への対応と今後の見通し

平成16年12月1日時点で管理基準に未対応の状態にあった畜産農家（全国で404戸）については、その後、各都道府県により、技術的な情報提供を含めきめ細かな指導がなされたまたは、なされているところであり、多くの農家において平成16年度内に未対応状況が改善される見通しとなっている。

3. 法に基づく行政指導・処分等の実施状況

（1）指導及び助言（法第4条）、勧告又は命令（法第5条）の実施状況

法第4条に基づく指導及び助言は、全国で5件実施されているが、法第5条に基づく勧告又は命令に至った事例はない（右表）。なお、法第4条に基づく指導及び助言が実施された個々のケースについてみると、家畜排せつ物を管理施設外に放置していたケースや管理施設の構造基準に不適合なケースなどがみられた。

項目	件数
法第4条に基づく指導及び助言	5
法第5条に基づく勧告	0
法第5条に基づく命令	0

（2）報告の徴収及び立入検査（法第6条）の実施状況

法第6条に基づく報告の徴収は、全国で47件実施されており、法第6条に基づく立入検査は、全国で135件実施されている。

明日への息吹

経営再建への道

—— 経営者の意識改革とJA、畜産協会等関係機関の支援 ——

小野地 一樹

畜特資金対象者となった背景

畜特資金（畜産特別資金）対象者となった背景には、先代の負債を継承した場合と、自ら経営の失敗による場合、双方が複合した場合の3種類があります。畜特資金は、酪農、肉用牛、養豚の3畜種が対象ですが今回は、酪農を主体に記述します。

1 先代の負債を継承して畜特資金対象者となった場合

先代の負債を継承した事例では、経済情勢の変化に伴い規模拡大した時期に投下した資本が回収されず、単年度収支赤字による畜特資金での対策です。このような事例でも、先代の経営努力により負債はあるけれど資産（建物・土地・家畜）が営農活動に支障なく存続されており、経営継承者が前向きに経営に取り組んでいる事例では、畜特資金対策から卒業した事例が多くあります。

しかし、先代が追加投資して規模拡大を図ったものの、施設投資額に見合う牛舎の収容頭数（搾乳できるスタンション）が少ない、

増頭した数に見合う飼料生産面積を確保していない、など構造的に無理な状態で経営継承した事例も多くあります。このような事例では、後継者が経営継承することを前提に前向き資金の導入や畜特資金での対策がなされ、後継者は半強制的に経営継承させられたのが実態です。

2 経営継承後、自分の代に畜特資金対象者となった場合

自分の代に畜特資金対象者になった事例では、その多くが飼養管理・飼料生産技術が未熟であり、経営管理では経営継承して初めて営農計画書を作成するなど、経営者としての技量が未熟な時期に経営の全責任を負わされてしまったケースが多くあります。

経営者の技量が不十分な時期に、経営の実績を把握しないまま、元気の良い後継者ほど若さ故の理想を追求したり、現状を無視した無謀な計画を立てたりする 경우가少なくありません。この時点でJAや畜産協会等関係機関の十分な指導支援（苦言を呈する人がいない）がなかった場合、経営状況はみるみる悪くなり、優良経営が数年後には畜特資金対象

者になっています。

すでに経営をリタイア（離農）した経営者もいますが、この中には経営不適格者と判断された人材も存在していました。毎年収支赤字を繰り返し、負債残高が毎年増加し営農計画が樹立できない状態でも経営を継続していました。この人たちは経済社会の落ちこぼれとして扱われ、自己改革できず経営不適格者として判断されました。しかし、本人の責任も重いものがありますが、経営体を取り巻く関係機関の十分な指導支援があったのでしょうか。過去形でしか記述できませんが、自己改革できない状況まで放置していた私たちも含めた社会の責任は大きいでしょう。

実績とは天国と地獄

1 条件付き承認

北海道では平成14年度から畜特資金のうち大家畜経営改善支援資金の承認案件の中で、試験的に条件付き承認を取り入れました。これは、計画書作成年度の次年度計画値の中で計画償還財源が実績で確保できなければ承認取り消しとなる、非情な条件で承認するものです。償還財源はあくまで営農行為により発生した財源（計画時に財産処分を含む場合は、それ以外の財源額）としました。

条件付き承認の選定要因は売上高負債比率・過去4年間の連続負債増・経産牛1頭当たり負債残高の3項目で選定しました。

この結果、何が何でも計画した生産乳量を

抑らなければならなくなり、経営者の緊張よりJA等関係機関の担当者を震撼させました。

2 変化し始めた意識

(1) 支援指導機関の変化

条件付き承認で大家畜経営改善支援資金が承認された後、該当する融資機関（JA）等を主体に承認内容の条件を再度説明して、対策後の指導について道協議会と支庁協議会（経営改善安定推進協議会で計画作成指導や計画達成指導を実施）で巡回指導を行いました。理事者を含む各融資機関担当者は、条件付き承認の内容は道庁からの文書で承知していたものの、具体的に条件付き承認の内容説明が過去の畜特資金対応と異なる事態に、説明会場の雰囲気は異常なものになりました。

対策後の指導については、条件付き承認が該当する融資機関等を対象とした濃密研修を開催し、各融資機関1事例の対応方針の発表と月別実績点検（計画と実績の対比）の作成を題材に研修を実施しました。この研修会と巡回指導により、条件付き承認が該当する融資機関等の理事者および担当者は、より具体的に償還財源確保を目的とした具体的な支援指導へ取り組み始めました。

(2) 経営者と家族の変化

条件付き承認事例のどの経営者も、さまざまな障害要因はあるものの経営継続の意欲は強く持っていました。道や支庁の協議会の指導とは別にJA担当者とともに直接庭先指導を行い、経営者に再度条件付き承認の内容を確認して、具体的に償還財源が確保できない場合は経営の中止、つまり「離農」という単語で

説明しました。その「離農」という言葉に経営者は緊張し、各自個性豊かな反応を示しました。

冬の北海道、雪の中で本当に外での庭先指導、私たちも寒かったけれど経営者と奥さんはもっと寒かったことでしょう。この場を借りて「お疲れさまでした。これからも力を合わせて頑張りましょう」。

最も変化が激しく現れた経営は、実績点検結果により見通しが暗くなった時期からです。庭先指導の折に家計費の抑制以外方法はないことを申し渡しました。その後JA担当者の精力的支援指導もあり、ある事例では妻はパートタイムで働き、父親は農外労働で家計費を補いました。

他の事例では、初妊販売を止め搾乳牛を増頭し、搾乳牛舎に全頭収容できず入れ替え搾乳（1搾乳に1.5回転）を行い、前年比を大きく上回る実績となりました。

両事例とも、JA理事者の基本方針に基づいた担当者の精力的な支援指導があったから、経営者と家族が一丸となれる「意識改革」が可能となりました。この「意識改革」は、JA担当者と畜特資金対象経営の経営者を含めた家族の間に、信頼関係が確立できたことに他なりません。

負債整理病から 脱出できた人々

1 年末の胃潰瘍に悩んできた事例

酪農負債整理資金で対策を受けたこの事例の経営者は、先代が創生した優秀な牛群と総合施

設資金により建設した頑丈な牛舎と広大な牧草地を継承し、ついでに酪農負債整理資金も継承しました。経営が安定した昭和50年代後半から、定点観測事例として10年程度（途中3年ほど休止）毎年経営診断を実施してきました。

毎年2～3月にかけて現地調査を行いました。おおよそ毎年調査の前後で急性胃潰瘍で通院したり短期入院したりしていました。決して調査へのストレスでないことを明言しておきます。

彼の場合、酪農負債整理資金により畜特資金対象経営になった原因が新規投資にあったことを十分理解しすぎ、投資への恐怖、クミカン（組合員勘定）赤字への恐怖が急性胃潰瘍の原因でした。

経営が好転し始めた大きな要因は、広大な牧草地の計画的全面積の更新（圃場整備事業による）で栄養タップリな自給飼料の確保にありました。もともと先代が創生した市場価値の高い牛群を利用し、生乳生産と個体販売で次第に負債残高を減少させてきました。

改善は、牧草 バンカーサイロ 育成舎 増頭 自動給餌機と搾乳牛舎増築

住宅、この順に経営を集約してきました。自動給餌機を導入する以前に、クミカンが黒字繰り越しそうなので「繰り上げ償還」して、負債をゼロにしたいと相談を受けました。回答として、「気持ちはわかりますが、今まで利子補給を受けてきたのであるから、いままでお世話になった社会への還元として新規投資をして利息を払うべき」とアドバイスした結果、自動給餌機と搾乳牛舎増築で



写真 - 1 自家製のフリーストール

新規投資を行いました。このころから、毎年聞いていた急性胃潰瘍の話はありません。

2 無精ヒゲを剃って農協へ来るようになった事例

先代の負債と妻の実家の負債をすべて継承したこの事例では、経営診断開始時に売上高負債比率が300%を超えていました。通常の診断の範囲であれば誰しも「足元が明るいうちに離農した方が…」との判断となりますが、「無精ヒゲの経営者」と「とても元気の良い奥さん」に何か魅力を感じ、5年計画で70頭経産牛飼養の試算を提示しました。

J A 担当者の理解のもと、年度末のクミカン整理で販売していた初妊牛を残し、増頭に向けて出発しました。自家製フリーストールのこの事例は、1群管理で1種類のTMRを飼料給与し栄養障害で搾乳牛事故が多発し、50頭の経産牛が60頭に増頭するまで3年の歳月が流れました。この間搾乳牛2群編成、乾乳牛の隔離、哺乳牛のスターター給与、ミルクパーラーの改善等さまざまな改善提案をJ A 担当者で行いましたが、「無精ヒゲの経営者」と「とても元気の良い奥さん」が良

く話し合い（他人が聞くと夫婦げんかに聞こえる）、選択的改善で次第に改善され、5年後には経産牛70頭弱まで達成し売上高負債比率は250%まで減少しました。

この事例の意識改革は、選択的改善で確実に1つずつ改善し、J A 担当者と信頼関係が確立できたことです。また、経営の現状を夫婦で共有し、夫婦で解決してきたことが「やればできる」自信に結びつきました。売上高負債比率250%を境に、ヒゲを剃った経営者が農協に現れるようになりました。

3 戻ってきた後継者の事例

乳用種肥育モト牛（育成）経営で、誰しも“風前のともしび”のように考えていた経営に、後継者が戻ってきました。先代の経営者（父親）は人が良く、自分の営農作業より頼まれた他人の営農作業を優先する典型的な負債整理タイプの人でした。本人の名誉のために明言しますが、現在は息子（戻ってきた後継者）のため精力的に経営を支援しています。

現在の実質経営者（戻ってきた後継者）は、十勝管内の乳用種一貫経営企業体に就職し、飼養管理技術を習得し戻ってきました。経営参画後2年目の売上高負債比率は約100%で、乳用種モト牛経営では危険な状況にありました。また負債残高に対し出荷頭数が500頭強、常時頭数で340頭と頭数規模が小さく、施設の新規投資もできない状況でした。

J A からの依頼で現状分析と改善対策を策定しましたが、多額の負債と老朽化した施設で後継者が戻る状況にない経営に、「後継者が戻って来てくれた」ということにJ A 担当者



写真 - 2 無償で譲り受け修理したスーパーハッチ

と診断者である私は熱いものを感じ、「何とかしなければ」が偽らざる気持ちでした。

現状分析から、除角と治療情報による付加価値をつけた販売をしているものの、多額の残高を償還する財源を確保するためには、増頭する道しかありませんでした。

折りよく、近隣の乳用種一貫経営で利用していたスーパーハッチが無償で10個ほど入手できることとなりました。実際にこのスーパーハッチを利用できたのは、無償提供の話が出てから約1年半後でした。スーパーハッチはそのままトラックで輸送できる大きさでなく、解体して輸送する以外に方法はありませんでした。この間、農外労働で稼いでいた先代経営者(父親)は、時間を割いて解体輸送し修理・組み立てを行いました。この労働により、販売頭数が約700頭、常時飼養頭数で370頭と規模拡大と売上高の向上に結びつき、売上高負債比率は64%と大幅に改善されました。

この事例では、戻ってきた後継者の飼養管理技術に支えられ、家族全体で経営改善に向かい実績が売上高負債比率に反映され、JAの評価も大きく変化しました。経営意識の変

革の源は戻ってきた後継者と奥さんに寄るところが大きいのですが、それをいち早く支援したJA担当者の努力と、担当者によるJA内部の説得が大きな効果を発揮しました。

経営者の意識改革とJA等関係機関の支援

畜特資金対象者に限らず、負債整理で重点指導対象者と位置付けられている経営者の意識改革は、経営者本人のみで意識改革し改善できる事例はないでしょう。自分で意識改革できて改善できる力があれば、畜特資金対象者と判断される以前に改善しています。

畜特資金対象者は経営管理や飼養管理技術になんらかの欠陥を持ち、自らの力で改善できない状況にあり、自信喪失や関係機関への不信感にさいなまれる「負債整理病」の患者です。

このことから、これら経営を取り巻くJA、畜産協会等関係機関の支援が不可欠で、適切なアドバイスや技術支援などにより、経営改善が可能となります。重要なことは、畜特資金対象者であろうとも、「経営者」であり尊厳を尊重しなければ、不信感が増幅し改善が加速度的に遅くなるということです。

現状で安定経営と評価される経営体でも、一瞬の迷いから畜特資金対象経営へ転落するケースは数多くあります。病状が軽いうちに状況を判断し適切な支援指導が最も効果的で、抜き差しならない不信感の塊となる「負債整理病」に至る前に対処すべきでしょう。

(報告者：社北海道酪農畜産協会・総括畜産コンサルタント)

あいであ & アイア

発情はつきり、「豚の種付けヘルパー」

大野 芳昭

発案のきっかけ

子豚の離乳の最適時期は5～6週齢でしょう。しかし、繁殖成績向上を目指す3週齢での早期離乳は、その後の発情が遅れるなど徴候を微弱にすると考えられます。さらに改良を重ねた高能力系統豚などではこの傾向が見受けられるようです。すなわち陰部の腫脹や色調の変化が明瞭でなく、交配適期が判定しにくい、交配作業に手間取るといったこととなります。

富山県畜産振興協会の経営調査対象の大型養豚場が全面的に人工授精を取り入れたところ、受精適期の判定をはじめ交配作業の効率アップは重大な課題となり何らかの対策を講じなければならなくなったことが、これから紹介する「種付けヘルパー」発案のきっかけでした。

豚の発情期における性行動

発情に伴う外陰部の典型的な徴候は、約70%の雌豚で観察されるにすぎないものです。また、発情の持続時間やその強さ、排卵時期は雄の存在などによっても変わってきます。

発情期の雌豚の背腰部を手で強く押す、あるいは飼料袋を乗せるなどの背圧法で後肢を踏ん張って静止する反応が受精適期の判定に役立つことはよく知られていることです。雄の乗駕を許容する徴候です。この静止反応は、雄豚の臭いや求愛時の声の録音を聞かせると著しく助長されます。

このように、許容反応を誘起または増強する刺激を工夫することは、種付け作業を助けるのみならず繁殖成績の向上に大いに貢献すると考えられます。

器具の開発

前述のような問題について、大型のふとんばさみや専用ベルトで背腰部を締めるなど種々の補助具が工夫されています。しかし、



写真 - 1 危険な作業を伴う発情確認作業



写真 - 2 適度な圧力を持つ「種付けヘルパー」で安全に発情確認できる



写真 - 3 発情前に装着する

思うポイントをしっかり刺激するには物足りないと判断し金属性のものを試作してみました。

大きさ、圧迫圧力など自然交配に似せることと装着しやすさを目標とし改善した結果、コストアップしましたが、しなやかさに加え適度な圧力を生む鋼製の器具を開発しました。2種類のサイズがあり「種付けヘルパー」と名付けました。

使い方

雌豚の背腰部に押し込むだけで装着が完了します。発情豚は適度な圧迫感で雄豚に乗駕されたような背圧感でおとなしくなります。

装着の時期、時間などは各農場において使い方を工夫できるでしょう。

種付けヘルパーの効果

「種付ヘルパー」の効果は、下記の4点を挙げるすることができます。

- ① 装着により発情徴候が鮮明になります。
- ② 母豚静止の観察によって種付け適期を判定しやすくなります。
- ③ 種付け作業は危険を伴うものですが、作業が容易、安全になります。
- ④ 発情の高進、適期授精の結果として生産子豚数の増加が期待されます。

製造：共栄富山コーポレーション 富山県八尾町東町2222番地
電話：076 454 6680 または 090 3295 9939

(報告者：富山県畜産振興協会・総括畜産コンサルタント)